

# Rapport

暮らしの交差点



## NEWS

### “エネルギー”をテーマにした6回シリーズ 平成28年度『消費者大学講座』が始まります！

『消費者大学講座』は、地域における消費者教育の担い手となる人材の育成等を目的に、新宿区が新宿区消費者団体連絡会(消団連)に委託して実施するものです。第9回に当たる今年度は、電力自由化等で注目される“エネルギー”について、様々な分野の専門家をお招きして、お話しを伺います。消団連の鍋島照子会長に、講座のねらい等について伺いました。

#### 平成28年度 消費者大学講座

- ・各回とも午後1時30分から3時30分まで
- ・会場:新宿消費生活センター分館(新宿区高田馬場1-32-10)

開催日	講師	テーマ
第1回 5月25日(水)	認定NPO法人 環境エネルギー政策研究所 主任研究員 山下 紀明 氏	自然エネルギー
第2回 6月1日(金)	東京大学生産技術研究所 エネルギー工学連携研究センター 特任教授 岩船 由美子 氏	エネルギーの基礎
第3回 6月24日(金)	公益財団法人 東京都環境公社 東京都地球温暖化防止活動推進センター (クールネット東京) 普及連携チーム 吉田 啓介 氏	省エネ
	電力広域的運営推進機関	電力の安定供給のため
第4回 7月8日(金)	一般社団法人 日本卸売電力取引所 事務局 部長 国松 亮一 氏	電力の取引・小売り
第5回 8月4日(木)	電力比較サイト「エネチェンジ」運営 エネチェンジ株式会社 副社長 消費生活アドバイザー 巻口 守男 氏	セット販売の電力の比較と選び方
第6回 9月1日(木)	新宿区 消費生活相談員	トラブル

※第6回講座終了後に修了式(区長より修了証書授与)があります。  
講師の都合等により日程、内容等が変更になる場合があります。

「消団連では、平成26年に特別講演会『地域から再生可能エネルギー基盤の社会を作る』、平成27年には『シンポジウム「電力自由化が始まる」』(いずれも新宿区委託講座)を開催し、エネルギー問題について区民の皆さんと一緒に勉強してまいりました。

今年の4月からは、いよいよ“電力(小売り)自由化”が始まりますので、『消費者大学講座』も“エネルギー”をテーマに企画構成いたしました」と鍋島照子会長。今回の6回シリーズでは、エネルギーについての基礎的な知識から、自然エネルギー、省エネといったテーマの他、特に“電力自由化”の開始を踏まえて、電力事業に関連する様々な専門家に登壇していただくとのこと。「様々な事業者が多様なサービスを展開する中で、私たち消費者がどんなサービスを選べばよいのか。この講座を受講していただき、電力を“賢く選ぶ”ためにすぐに役立つ知識を身に付けていただければ」と意欲を語りました。

参加をご希望の方は4月25日発行の区報「広報しんじゅく」をご覧ください。ご応募お待ちしております。



『消費者大学講座』受講風景(平成27年度)



受講者に挨拶する消団連・鍋島照子会長(平成27年度『消費者大学講座』)

## TOPICS

### 家庭で使う食品の放射性物質を検査します

新宿区では、消費者庁が貸与する検査機器を活用し、区民の皆様がご家庭で使う食品の放射性物質検査(協力:新宿区消費者団体連絡会)を無料で実施しています。検査対象食品は国内産食品で単一の品目であること(流通食品、自家生産食品)。飲料水、牛乳、幼児用食品は検査できません。検体は500ml以上必要で、1cm角程度に刻んで持ち込んでいただく必要があります。また、検査後の検体の返却はできません。

お申込み、お問合せは、新宿区立新宿消費生活センター(電話03-5273-3834)まで。電話にて予約の後、検査依頼書と検体を金曜日の午前9時30分から10時の間に当分館に持ち込んでいただきます。

### 新宿区消費者団体連絡会総会記念講演のお知らせ

5/12(木)、午後2時15分から4時15分まで、新宿区消費者団体連絡会総会記念講演『電力自由化が始まる』(主催:新宿区消費者団体連絡会)が当分館にて開催されます。講師は、公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会(NACS)常任顧問・辰巳菊子氏。参加をご希望の方は4月25日発行の区報「広報しんじゅく」をご覧ください。

### 目次

#### NEWS

“エネルギー”をテーマにした6回シリーズ  
平成28年度『消費者大学講座』が始まります！

#### TOPICS

・家庭で使う食品の放射性物質を検査します

・新宿区消費者団体連絡会総会記念講演のお知らせ

#### VOICES

(利用者の声)

新宿区消費者団体連絡会 加盟団体の紹介

新宿区消費者団体連絡会（消団連）は、消費者大学講座の実施を新宿区より委託されている他、暮らしに役立つ消費者講座の開催や有機野菜の試販・P R、新宿区で行う食品の放射性物質検査への協力等、当分館を拠点に様々な消費者啓発に取り組んでいます。消団連に加盟する消費者団体をご紹介します。



『ふれあいフェスタ 2015』のステージでの悪質商法追放キャンペーン



毎週火曜日に当分館で行っている有機野菜の試販・P R

あおば会	消費生活専門相談員として、区民に悪質商法から身を守るための、知識や情報を発信し、アドバイスをしています。	新日本婦人の会新宿支部	平和、子育て、食と環境など女性の悩みや要求をみんなの問題として話し合い実現めざし運動する国連NGOの女性団体。地域や職場の班を中心に活動しています。
落合生協愛好グループ	生協活動を地域で行なっています。	消費者大学OB会	消費者大学講座を受講された人によって構成する会。消費生活全般にわたり、テーマごとに分科会を結成し活動をしています。
男の料理教室	男性が月1回料理の専門家から家庭料理を習い、健康で自立して生活する知識を学んでいます。	すずな会(有機農産物愛好グループ)	食・農・命・環境を守る活動を産地見学や講座で行い、消費生活センター分館にて、毎火曜13時～「新宿区消団連の有機農産物の普及と試販」担当をしています。
暮らしを考える会	暮らしを取り巻く経済、環境、福祉、衣食住、子供の問題等を幅広く考え、研究することを目的に活動しており、毎月、外部講師を招聘し学習会を開催しています。	「婦人の友」愛読者の会	広い年代の人たちと学び、家庭生活から社会への働きかけを続けています。また、消費生活センター分館にて「国産有機農産物の普及と試販」担当をしています。
新宿区消費者の会	新宿区在住の消費者が消費生活に関する諸問題について、必要な知識を修得するとともに、消費生活の安定及び向上を図ることを目的に活動しています。	NACS新宿	区内に在住・在勤の消費生活アドバイザー、コンサルタント、相談員が消費生活に関するレベルアップ研修を開催したり、消費者教育に取り組む活動をしています。
新宿区消費生活モニターOB会	日本の食文化を大切に、健康な生活を学習します。	年金者組合	年金受給者の団体で年金に関する知識や情報を発信すると同時に、組合員間の結びつきを深めます。
新宿ユネスコ協会	ユネスコ憲章に則り、地域での生涯教育、キャリア教育、消費者教育、環境教育、国際理解教育、平和の文化等、教育・福祉分野で「元気な地域づくり」を目指します。	パルシステム東京	「くらしの課題解決」をテーマに、様々なサービスの提供とともに、食の安全や平和、環境、福祉等、私たちを取り巻く様々な課題に積極的に取り組んでいる生協です。

(掲載アイウエオ順)

## 新宿区立新宿消費生活センター分館のご案内

当分館は、消費者団体や一般区民の活動拠点として会議室や調理室兼商品テスト室の貸し出しを行っています。消費者講座や学習会、また趣味の集い等の会場として、是非ご利用ください。

### 施設のご案内

開館時間 8:30～22:00

休館日 年末年始(12月28日～1月3日)

#### 会議室

定員:36名 面積:67㎡  
設備機:12本 椅子:36脚

#### 調理室兼商品テスト室

定員:32名程度 面積:51㎡  
設備:調理台4台、調理器具

### ご利用料金

ご利用施設 / 時間帯	午前 8:30～12:00	午後 13:00～17:00	夜間 17:45～21:45	全日 8:30～21:45
会議室	1,200円	1,800円	2,200円	5,200円
調理室兼商品テスト室	1,200円	1,800円	2,200円	5,200円
付帯設備利用料 <small>調理器具(光熱水道費を含む)の料金</small>	1,000円	1,000円	1,000円	3,000円

※調理室兼商品テスト室で調理設備を使用される場合は、上記の付帯設備使用料(1,000円/区分)がかかります。

※消費者団体登録をしている団体については、減免措置が受けられる場合があります。

### ご利用方法

利用日前日までに手続きを完了する必要があります。

- ①受付窓口にて空き状況を確認  
※空き状況はお電話、HPでも確認頂けます
- ②利用申請  
受付窓口にて「利用申請書」に記入し提出
- ③お支払い  
受付窓口にて利用料金のお支払い  
⇒申込完了

※電話での予約・利用申請や当日の申請は受け付けておりません。予めご了承ください。

### お問い合わせ

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1丁目32番10号  
Tel 03-3205-1008 / Fax 03-3205-1007  
Email consu@shinjuku-center.jp  
URL <http://consu.shinjuku-center.jp>

## 消費生活に関する相談窓口

### 新宿消費生活センター本館相談室

住所: 新宿区新宿5-18-21  
新宿区役所第二分庁舎3階

TEL: 03-5273-3830

対象: 新宿区にお住まいの方  
新宿区に通勤・通学している方

時間: 月～金(祝日等を除く) 9:00～17:00

相談料  
無料

※当分館では、消費生活に関する相談業務は行なっていません。

新宿区立新宿消費生活センター分館ニュースレター  
Rapport 暮らしの交差点

発行人: 田中健一郎 編集者: 本田一禎

発行No: 第2015-028号 発行日: 2016年4月15日

指定管理者: 有限会社そーぼっと